|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：生きがいづくりの推進　　（計画書Ｐ42,43） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　高齢者人口が増加するなか、独居世帯や高齢者のみの世帯も増加し、趣味やスポーツ、ボランティア活動といった、社会活動への参加が減少しています。  　今後、要介護者や認知症の方の増加が見込まれるなか、社会活動への参加や趣味を持つことは、介護予防への第一歩であり、また、高齢者の孤立や閉じこもりを防止するためにも、生きがいを持って暮らしていける取り組みが必要です。 |
| 第7期における主な取組  高齢者が自発的に介護予防に取り組めるよう下記の事業を実施します。  ○老人福祉バス「寿号」の運行…高齢者クラブ等を対象に活動の円滑化を図るため。   1. 高齢者クラブ活動の支援…趣味娯楽活動等会員相互の親睦やボランティア活動を行う高齢者クラブの活動を支援します。   ○敬老金…77、88、100歳以上の高齢者に敬老金を贈呈します。   1. 高齢者生きがい対策事業…高齢者の生きがいづくり社会参加を促進するため、各種事業を開催します。 2. 生き生きふれあいサロン事業…地域の集会場などで、軽い体操やゲーム等を実施。 3. シルバー人材センター事業の支援…生きがいづくり、経済的安定等のため、シルバー人材センターの活動を支援します。 |
| 目標（事業内容、指標等）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：人   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 | | 1. 高齢者クラブ　会員数 | 1,360 | 1,285 | 1,201 | 1,105 | | 1. 高齢者生きがい対策　利用者数 | 8,943 | 8,960 | 8,033 | 1,556 | | 1. 生き生きふれあいサロン　利用者数 | 4,257 | 3,406 | 3,794 | 2,309 | | 1. シルバー人材センター　会員数 | 274 | 264 | 264 | 258 |   ※いずれも実績値 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・年度末の会員数、利用者数を照会 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和２年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し）9月まで |
| 実施内容   * 寿号･･･4～9月までの運行は、ありませんでした。（令和元年度は72台）  1. 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、クラブ活動の支援を行いました。  * 敬老金…77歳564人、88歳282人、100歳以上41人に贈呈しました。  1. 生きがい対策…各種講座、三世代交流事業、芸能発表会等の開催を予定していましたが、中止や延期となりました。 2. サロン事業･･･各地区の集会場などでサロン（お茶飲み、軽い体操）を開催しました。 3. シルバー人材センター事業…補助金880万円を支出し、運営支援を行いました。 |
| 自己評価結果【△】   1. 高齢者クラブ活動…年度末の会員数で評価します。 2. 生きがい対策…9月末までの参加者数は904人と目標値の9.5％程度。 3. サロン…9月末までの参加者数は1,188人と目標値の27.6％。 4. シルバー…9月末での会員数が286名と年度当初を上回りました。 |
| 課題と対応策  新型コロナウィルスの影響により、高齢者の活動が大きく制限されてしまいました。  生きがい対策としての講座は、人気の将棋・囲碁・カラオケ・麻雀が再開の予定が立たず、講演会・三世代行事・芸能発表会等は、中止となりました。  寿号の運行は、高齢者クラブでの利用がなく、今後も少ないと思われます。  高齢者サロンにつきましては、休止していましたが、人数を少なくして再開しています。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容   * 寿号･･･令和2年度4台運行（令和元年度は72台）  1. 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、活動資金の援助を行った。  * 敬老祝金…77歳564人、88歳283人、100歳以上41人に配布  1. 生きがい対策…各種講座や事業開催 2. サロン事業･･･集会場などで各種サロンを開催 3. シルバー人材センター事業…補助金を支出し、活動資金の援助を行った。 |
| 自己評価結果【△】   1. 高齢者クラブ活動…年度末の会員数が1,201人で目標値の80％ 2. 生きがい対策…3月までの参加者数は1,556人と目標値の16％ 3. サロン…3月までの参加者数は2,309人と目標値の54％ 4. シルバー…会員数が258名と目標値の81％ |
| 課題と対応策   1. 高齢者クラブ   高齢者は増加しているが、高齢者クラブ及び会員数は減少傾向にあります。　　　　　　　　 定年延長やクラブ加入減少が要因と思われる。今後、クラブへの勧誘等の活動が必要となってくると思われます。   1. 生きがい対策   新型コロナウイルス収束後、カラオケや将棋等の趣味娯楽活動や、環境美化運動や三世代交流事業等を通して、高齢者の社会参加を促進していきます。   1. サロン事業   新型コロナウイルス収束後、利用者のニーズに沿ったサロンを展開していきます。   1. シルバー人材センター   定年延長や再雇用などで、就職している高齢者が多く、60歳代の会員が激減している。地道な広報活動や希望に沿った就労の場の提供を行うことで会員数の確保に努めていきます。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：健康づくり・介護予防の推進　（計画書Ｐ44～47） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　足腰等の痛みなどを理由に外出を控えるなど、加齢とともに生活が不活性になる方が多くみられます。そういった方々の気力や体力、運動機能の保持・増進が重要な課題であり、それを解決する環境づくりが求められています。  本市では、要介護認定を受けている高齢者の割合が高いため、要介護状態になることへの予防やその程度を軽くできるよう、介護予防に対する意識の向上が必要です。  　また、介護保険制度の改正により、市町村が中心となって多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的な支援を可能とすることを目指し、介護予防・日常生活支援総合事業（通称：総合事業）が始まりました。 |
| 第7期における主な取組   1. 健康づくり運動の推進…はなぞの・いそはらウォーキングロードを活用し、自主的な体力づくりの推進。また、健康ポイントを活用し、継続的な体力づくりを支援します。 2. 介護予防普及啓発事業…介護予防講演会や介護予防教室の開催。 3. 地域介護予防活動支援事業…住民主体の介護予防活動の育成・支援。  * 介護予防・日常生活支援総合事業…総合事業対象者に該当した方に、訪問型サービス、通所型サービスなど日常生活上の支援を提供し介護予防を図ります。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 | | ①健康づくり運動の推進　歩く会 | 101人 | 75人 | 中止 | 中止 | | ②介護予防普及啓発事業 |  |  |  |  | | 介護予防講演会参加者数 | 293人 | 260人 | 236人 | 中止 | | 介護予防教室参加者数 | 2,552人 | 3,368人 | 3,354人 | 485人 | | ※介護予防教室（スクエアステップエクササイズ、地域リハビリ教室、高齢者サロン等） | | | | | | ③地域介護予防活動支援事業 |  |  |  |  | | 指導士数 | 51人 | 43人 | 51人 | 55人 | | 参加者数 | 11,251人 | 11,920人 | 11,557人 | 1,144人 | | ※シルバーリハビリ体操普及講習会等 | | | | |   ※実績値 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  　①あるく会参加人数。  　②介護予防講演会・介護予防教室参加者数  　③地域介護予防活動支援事業　シルバーリハビリ体操指導士数・参加者数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和２年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  ①　健康づくり運動の推進…いそはら、はなぞのがわウォーキングロードを活用した歩く会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。  ②　介護予防普及啓発事業･･･介護予防講演会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。介護予防教室は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、7月までは中止し、8月以降会場ごとの参加者を分散させて、開始しました。  ③　地域介護予防活動支援事業･･･シルバーリハビリ体操指導士3級養成研修会を令和2年度9月に開催しました。 |
| 自己評価結果【△】  ①　健康づくり運動の推進…今年度は開催を中止したため、評価は出来ませんでした。　　　　②　介護予防普及啓発事業…感染症緊急事態宣言が全国的に発出され、茨城県はその中で  も重点的な対策が必要となる「特定警戒都道府県」に指定され、高齢者の外出がままならなくなり、広報・回覧・ホームページ等にフレイル予防について掲載し、呼びかけました。  新型コロナウイルス感染予防対策のため、7月までは中止していましたが、8月から3密を避け、感染予防に留意しながら、人数を分け開始しました。  ③　シルバーリハビリ体操1級指導士をH28年度に4名養成し、3級指導士をH28年度12名・H29年度3名・令和年度8名・令和2年度5名養成しました。現在55名の指導士が活躍していますが、今後も定期的に養成していきます。 |
| 課題と対応策  ①　いそはら、はなぞのがわウォーキングロードには駐車場がないため、図書館の休館日（月曜日）に開催することになっています。今年度は新型コロナウイルス感染予防対策  のため、中止となりましたが、来年度以降も同様の開催予定です。  　　実施：健康づくり支援課  ②　昨年、地域リハビリ教室「くるみの会」の運営に関して、ボランティアの高齢化が進み、開催が困難な地域も出てきたため、関係機関と協議し、すべての教室を高齢者サロンへ統合・新規開設へ切り替えました。今後は高齢者サロンへ介護予防に関する講話等を積極的に取り入れ、支援していきます。  ③　シルバーリハビリ体操指導士会と連携し、指導士を養成しながら、今後も市民へ活動内容を周知し、住民主体の通いの場を継続し、支援していきます。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  ①　健康づくり運動の推進…いそはら、はなぞのがわウォーキングロードを活用した歩く会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。  ②　介護予防普及啓発事業･･･介護予防講演会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。介護予防教室は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、7月までは中止し、8月以降会場ごとの参加者を分散させて、43回実施しました。  ③　地域介護予防活動支援事業･･･シルバーリハビリ体操指導士3級養成研修会を令和2年度9月に開催し、5名が終了しました。 |
| 自己評価結果【△】  ①　健康づくり運動の推進…今年度は開催を中止したため、評価は出来ませんでした。　　　　②　介護予防普及啓発事業…茨城県は重点的対策が必要となる「特定警戒都道府県」に指  定され、外出が自粛され、広報・回覧・ホームページ等にフレイル予防について掲載し、呼びかけました。  新型コロナウイルス感染予防対策のため、8月からは3密を避け、感染予防に留意しながら、人数を分け実施しました。  ③　シルバーリハビリ体操士3級養成講座を開催し、令和2年度5名養成しました。現在55名の指導士が活躍していますが、今後も定期的に養成していきます。 |
| 課題と対応策  ①　いそはら、はなぞのがわウォーキングロードには駐車場がないため、図書館の休館日（月曜日）に開催することになっています。今年度は新型コロナウイルス感染予防対策  のため、中止となりましたが、来年度以降も同様の開催予定です。  　　実施：健康づくり支援課  ②　くるみの会を今年度から高齢者サロンへ切り替えましたが、今年度は新型コロナウイルス感染予防対策の為、開催が困難で、講師派遣等を殆ど出来ませんでした。今後は高齢者サロンへ介護予防に関する講話等を積極的に取り入れ、支援していきます。  ③　シルバーリハビリ体操指導士会と連携し、指導士を養成しながら、今後も市民へ活動内容を周知し、住民主体の通いの場を継続し、支援していきます。  　　毎年養成していても、加齢や病気を理由に、毎年指導士が減少傾向にあり、活動できる指導士を増やしていかなければならない課題があります。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：在宅高齢者支援の推進　（計画書Ｐ48～50） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　本市では、寝たきり高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加傾向にあり、今後は家族などの見守りや助けがない高齢者が増えると予想され、高齢者のニーズの把握や社会的孤立の解消、定期的な安否確認が重要な課題となっています。 |
| 第7期における具体的取組   1. 緊急通報体制等の整備事業･･･65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯を対象。緊急時に消防へ通報できる装置を無償で貸与します。 2. 日常生活用具給付事業･･･65歳以上の寝たきりの方が対象。火災警報器、自動消火器等の給付を行います。所得に応じた料金負担があります。 3. 老人福祉電話の貸与事業･･･65歳以上の低所得者の単身高齢者で、安否の確認が必要と認められた方。基本料と電話本体のリース料を市が負担。通話料は本人負担。 4. 愛の定期便事業･･･65歳以上の単身世帯。乳製品を配布しながら安否確認。無料 5. 配食サービス事業･･･単身世帯の高齢者や高齢者世帯及び障害者等で調理が困難な方。   弁当を配布時と空弁回収時に安否確認。原材料費（300円）が本人負担。   1. 軽度生活援助事業･･･日常生活に援助が必要な単身高齢者や高齢者世帯等で、家事や軽微な修繕等を行います。月4時間まで1時間200円が本人負担。 2. 外出支援サービス事業･･･公共交通機関を利用できない方で、自宅とリハビリ教室間をタクシーによる送迎。費用の2割（300円を限度）を本人負担。 3. 行商サービス事業･･･週3回、生鮮食品や日用品など移動販売。個別宅配も行う。 |
| 目標（事業内容、指標等）  別紙1のとおり |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  月報等によりは9月末での利用者数等を確認。  　3月末での実績値で評価 |

別　紙　１

目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　内　容 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 |
| 1. 緊急通報体制等の整備事業　　（貸出人数） | 224 | 229 | 218 | 201 |
| 1. 日常生活用具給付事業　　　　（給付人数） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1. 老人福祉電話の貸与事業　　　（貸与人数） | 3 | 2 | 2 | 2 |
| 1. 愛の定期便事業　　　　　　　（配布本数） | 13,226 | 16,017 | 16,426 | 19,448 |
| 1. 配食サービス事業　　　　　　（利用者数） | 195 | 203 | 192 | 298 |
| 1. 軽度生活援助事業　　　　　（延利用者数） | 100 | 136 | 130 | 139 |
| 1. 外出支援サービス事業　　　　（利用者数） | 5 | 5 | 6 | 0 |
| 1. 行商サービス事業　　　（1日平均来客数） | 41 | 40 | 35 | 35 |

※いずれも実績値

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：令和２年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容   1. 緊急通報体制整備…224台を貸与（90％） 2. 日常生活用具給付…給付は、ありませんでした。 3. 老人福祉電話…2台を貸与 4. 愛の定期便…登録者143人、実利用者107人、配布本数は9,266本（65.2％） 5. 配食サービス…登録者584人、実利用者250人、配食数は3,895食（83.3％） 6. 軽度生活援助…延利用者数70人（50％） 7. 外出支援…登録者6人、利用回数は、ありません。 8. 行商サービス…稼動62日、来客数2,222人、1日平均来客数36人 |
| 自己評価結果【△】  　日常生活用具給付事業については、ここ数年給付希望者がいない状況です。  　愛の定期便事業は、目標の配布本数を上回り（114％）、実利用者も増加しています。  　配食サービスは、目標の実利用者数300人に対し250人となっており、増加傾向です。  　行商サービスの1日平均来客数は、36人で目標の60人には達していませんが、引き続き広報誌、ＨＰ等で周知していきます。  　その他の事業については、年度末での実績値で評価します。 |
| 課題と対応策  　見守り活動の一環として、配食サービスや愛の定期便事業を行っておりますが、今年度は、申請者が増加傾向にあります。  　行商サービスは、70代女性の利用が多く、施設に入所してしまう方や足腰の痛みなどにより、来場できなくなる方もおります。個別配達などの対応で利便性を図っています。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容   1. 緊急通報体制整備…201台を貸与（80％） 2. 日常生活用具給付…給付は、ありませんでした。 3. 老人福祉電話…2台貸与（25％） 4. 愛の定期便…登録者167人、実利用者125人、配布本数19,448本（137％） 5. 配食サービス…登録者605人、実利用者298人、配食数10,007食（99％） 6. 軽度生活援助…延利用者数139人（99％） 7. 外出支援…登録者0人（令和2年度から社会福祉協議会事業に移行） 8. 行商サービス…稼動126日、来客数4,437人、1日平均来客数35人（50％） |
| 自己評価結果【△】  　愛の定期便事業以外は、目標値を下回る結果であった。高齢者は、増加傾向にあるため、高齢者及び家族のニーズを的確に捉え、各事業を目標値に近づけていく。 |
| 課題と対応策   * 1. 緊急通報体制整備、④愛の定期便、⑤配食サービス、⑥軽度生活援助については、   目標を超えたあるいは目標に近い数値となった。  　 上記以外の事業については、目標の７割に届かなかったため、高齢福祉課で提供して  いるサービス一覧のパンフレットを作成し、関係機関や総会時等に配布した。  　 今後も、広報誌や民生委員、ケアマネなどを通じ、広く周知していく必要がある。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：高齢者及び介護者の負担軽減　（計画書Ｐ51～53） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担は大きく、負担の軽減が大きな課題となっています。また、家族介護者が孤立しないよう、介護サービスの提供や支援が必要です。  また、高齢による身体機能の低下などにより、自宅での生活が困難になることがあり、自宅の改修が必要となる場合がありますが、改修費用は大きな負担となりますので、経済状況に応じて助成を行う必要があります。 |
| 第7期における具体的取組   1. 訪問理美容費助成事業…65歳以上の在宅高齢者で要介護3以上に認定された方。理美容師の出張費用（年4回、1回1,000円）を助成。 2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…徘徊高齢者を介護する家族が対象。位置検索システムを活用し、徘徊時の場所を家族に知らせます。負担額あり。  * 家族介護慰労金支給事業…要介護4,5（準ずる方）と認定された在宅高齢者を介護する家族に慰労金を支給。  1. 家族介護用品給付事業…要介護4,5と認定された在宅高齢者を介護する家族に対し、おむつ券を給付（月3,000円分） 2. 介護支援用具給付事業…65歳以上の寝たきりの方。食事介助具等を給付。 3. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…要支援・要介護認定を受けたが、特定福祉用具を購入した費用の一部を助成。 |
| 目標（事業内容、指標等）  　別紙2のとおり |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  　月報等により9月末時点での利用者数や利用率により評価。 |

別　紙　2

目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　内　容 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 |
| 訪問理美容費助成　　　　　（延利用者数） | 18 | 15 | 25 | 20 |
| 徘徊高齢者等家族支援サービス（利用者数） | 0 | 2 | 2 | 2 |
| 家族介護用品給付事業　　　　　（利用率）  ※要介護4.5認定者数に対する利用率  →目標の削除（H30より） | 30 |  |  |  |
| 介護支援用具給付事業　　　　（利用者数） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 居宅介護福祉用具購入費支給事業（利用者数） | 179 | 197 | 178 | 193 |

※いずれも実績値。

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：令和２年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容   1. 訪問理美容費助成事業…延利用者数6人 2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数2人   家族介護慰労金支給事業…給付者数110人（Ｒ１年度100人）   1. 家族介護用品給付事業…利用者数164人（Ｒ１年度150人） 2. 介護支援用具給付事業…利用無 3. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…利用者数94人 |
| 自己評価結果【△】   1. 訪問理美容…目標25人に対して11人。 2. 徘徊高齢者家族支援…目標5人に対して2人。 3. 家族介護用品給付…目標削除。 4. 介護支援用具給付…目標2人に対して0人。 5. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…目標190人対して107人（56.3％） |
| 課題と対応策  家族介護慰労金事業、介護用品給付事業につきましては、昨年度より給付者が増加しています。  訪問理美容費助成事業、介護支援用具給付事業、徘徊高齢者家族支援事業につきましては、目標を下回っていますので、引き続き広報、周知に努めていきます。  　居宅介護福祉用具購入費支給事業につきましては、目標値を上回りそうなので、今後も適正な支給事務に努めていきます。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容   1. 訪問理美容費助成事業…延利用者数20人 2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数2人  * 家族介護慰労金支給事業…給付件数118件（R元年度100件）  1. 家族介護用品給付事業…削除 2. 介護支援用具給付事業…利用無 3. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…利用者数193人 |
| 自己評価結果【△】   1. 訪問理美容…目標25人に対して20人（80％） 2. 徘徊高齢者家族支援…目標5人に対して2人 3. 家族介護用品給付…目標削除 4. 介護支援用具給付…目標2人に対して利用者なし 5. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…目標190人対して193人（102％） |
| 課題と対応策  各事業とも目標値を下回っている。  高齢福祉課で提供している在宅高齢者向けサービスを一覧にしたパンフレットを作成し、市役所窓口及び関係機関に配布した。  　サービス内容や利用条件を一覧にしたことで、より多くの市民に周知していく。  また、今後も広報誌や民生委員、ケアマネなどを通じて配布していく。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービスの充実　　（計画書P54～58） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　高齢者世帯が増加するなか、高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた場所で暮らしていくために、また、家族など介護者の負担を軽減するために、居宅サービスの質の向上及び量的な充実が必要です。  　地域密着型サービスの利用によって、高齢者一人ひとりに合った必要なサービスが適切に行き届くようにすることが重要です。  老人福祉施設については、入所待機者も多く、今後高齢化率の上昇に伴い、さらなる待機者の増加が見込まれる状況であり、増床の対策が必要となってきます。 |
| 第7期における具体的取組  【地域密着型サービスの充実】  地域密着型サービスの周知と、利用の促進を図るとともに、地域の現状に柔軟に対応できるサービスの提供に努めます。  　夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護といったサービスの導入を検討し、利便性の向上を図ります。  【施設サービスの充実】  要介護者（介護老人福祉施設については、原則要介護３以上の認定者）が施設に入所して介護を受けることのできる施設サービスの整備を行います。 |
| 目標（事業内容、指標等）  【地域密着型サービス】  夜間対応型訪問介護　設置計画　３箇所　　　　　　　　　現在０箇所  　認知症対応型通所介護　設置計画　３箇所（定員36人）　　現在２箇所（定員24人）  　小規模多機能型居宅介護　設置計画　３箇所（定員87人）　現在３箇所（定員87人）  　認知症対応型共同生活介護　設置計画５箇所（定員99人）　現在４箇所（定員81人）  　定期巡回・随時対応型訪問介護看護　設置計画１箇所　　　　現在０箇所  　看護小規模多機能型居宅介護　設置計画１箇所（定員29人）　現在０箇所（定員0人）  【施設サービス】  施設サービスの整備に必要な増床数  介護老人福祉施設　　平成29年度入所255床　　短期入所　25床  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓  　　　　　　　　　　　令和２年度入所 360床　　短期入所　30床 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・市で指定した件数をもって評価とする。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和２年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  【地域密着型サービス】  ・令和元年１２月に開設した認知症対応型通所介護事業所が、利用者の増が見込めず、事業所を廃止し、令和２年５月１日より地域密着型通所介護事業所に切り替える指定申請書の提出があり、策定委員会の承認の上認可しました。  【施設サービス】  ・介護老人福祉施設整備事業者の公募を行い、３法人の応募があり、北茨城市特別養護老人ホーム整備事業者選定委員会において、１法人を選定しました。 |
| 自己評価結果【〇】  【地域密着型サービス】  ・地域密着型通所介護事業者　１事業所認可  【施設サービス】  ・介護老人福祉施設整備事業者　１法人選定 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  【地域密着型サービス】  ・２法人から認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の開設についての質問に対し、回答した。  【施設サービス】  ・前期に選定した介護老人福祉施設の整備事業者において、整備に向けて県と協議を進めていたところ、要件を満たせない問題が発生し、市においても相談を受け協議を行ったが、要件を満たすことが困難との判断から、取下げる結果となった。 |
| 自己評価結果【△】  【地域密着型サービス】  ・前期において、認知症対応型通所介護事業所から地域密着型通所介護事業所へ切り替える指定を行った。  【施設サービス】  ・前期において、介護老人福祉施設の公募を行い、１法人を選定したが、取り下げる結果となった。 |
| 課題と対応策  【地域密着型サービス】  ・夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護等の他のサービスにおいても、必要としているサービスについて、実績等を基に分析を行い、高齢者のニーズを把握し、公募を検討する。  【施設サービス】  ・待機者の解消に向けて、第８期介護保険事業計画（令和３～５年度）中において公募を検討する。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービスの適正な運営（介護サービスの適性化）　（計画書P59,60） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  要介護認定者が増加し、財政への負担が増大している。そのためには、要介護認定、サービスの提供、介護報酬の請求において、適正に行われているかチェックしていく必要があります。 |
| 第7期における具体的取組  【要介護（要支援）認定の適正化】　訪問調査を迅速に行い、主治医意見書が未提出の場合は催促を行い、３０日以内の認定結果となるよう努めます。  【住宅改修等の適正化】　住宅改修後の利用者宅を訪問し、点検を行います。  【介護サービス事業所の指導及び監査】　介護保険サービス事業所に訪問して、実地指導を行います。 |
| 目標（事業内容、指標等）  【要介護（要支援）認定の適正化】  　目標　　　平成30年度245件　　令和元年度250件　令和２年度255件  【住宅改修等の適正化】  　目標　　　平成30年度24件　 　令和元年度27件　　令和２年度30件  【介護サービス事業所等の指導及び監査】   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 区　　分 | | 平成３０年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | | 地域密着型サービス事業所 | 実地指導 | ９ | ２１ | ０ | | 集団指導 | 実 施 | － | － | | 介護予防・日常生活支援総合事業所 | 実地指導 | ０ | ２１ | １６ | | 集団指導 | 実 施 | － | － | | 居宅介護支援事業所 | 実地指導 | ０ | ０ | １７ | | 集団指導 | 実 施 | － | － | |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・９月末現在の実施した件数にて、評価します。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和２年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・ 要介護（要支援）認定申請受付後、２日以内に訪問調査員に申請書を配布し、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をしました。  【住宅改修後の訪問調査】  ・住宅改修の申請後、利用者宅を訪問し、事後（事前）調査を行いました。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・介護サービス事業所から事前提出書類を審査し、後日訪問により設備基準及びサービス  提供、介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、改善事項について指導しまし  た。 |
| 自己評価結果【△】  ・３０日以内の要介護（要支援）認定数（２５件）  ・住宅改修後の事後調査（７件）  ・介護サービス事業所等の実地指導及び監査（実施数　１箇所）  　　・小規模多機能型居宅介護　　　１箇所  ・介護サービス事業所等の集団指導　未実施 |
| 課題と対応策  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・３０日以内に認定結果を出すには、主治医意見書の催促のほかに本人・家族等からも主治医に依頼することが必要です。事前に本人・家族等に協力を求めることにより、早期提出が見込めます。  ・審査件数が前年度から比較すると、２１５件減の７２０件であり、平成３０年度から開始した有効期間延長の実施が影響していると考えられます。  【宅改修後の訪問調査】  ・新型コロナウィルス感染症の影響により、前期は積極的な訪問は避け、玄関周りのみにするなど、利用者の承諾のもと実施しました。後期は感染拡大による社会情勢を踏まえ、目標値に近づけるよう実施していきます。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・新型コロナウィルス感染症の影響により、前期は積極的な訪問は避けたため、９月に１件のみ時間を縮小し行いました。後期は未実施のサービス事業所へ。感染拡大による社会情勢を踏まえ、目標値に近づけるよう実施していきます |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・ 後期においても、要介護（要支援）認定申請後、１～２日以内に訪問調査員に申請書を配布し、申請から調査までの期間短縮に努めた。また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をする等３０日以内の認定結果が出るよう努めた。  【住宅改修後の訪問調査】  ・住宅改修の申請後、利用者宅を訪問し、調査を行った。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・介護サービス事業所から事前に提出された書類を審査し、後日訪問して設備基準及びサービス提供、介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、指導した。 |
| 自己評価結果【△】  ・３０日以内の要介護（要支援）認定数（目標）255件→（実績）128件　127件減  ・住宅改修後の事後調査　（目標）30件→（実績）21件　9件減  ・介護サービス事業所の実地指導及び監査  　　地域密着型サービス事業所　（目標）　 ０箇所　　→（実績）６箇所  居宅介護支援事業所　　　　（目標）　17箇所　　→（実績）７箇所  地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の集団指導  （目標）　実施しない　→　（実績）実施（書面指導） |
| 課題と対応策  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・ 申請から調査までの期間短縮に努め、また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をする。審査会の審査対象者について３０日以内の認定結果が出るよう努める。  【住宅改修後の訪問調査】  ・住宅改修の完了後、利用者の使用状況について、訪問調査を計画的に行っていく。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、実施時期を見合わせたため、目標を達成できなかった。未実施の事業所については、計画を立てて令和３年度までに行う。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービスの適正な運営（低所得者対策）　（計画書P61） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　介護保険制度の施行後、高齢者の介護保険料が増加し、高齢者の生計への負担が増大しています。軽減事業を実施し、経済的な負担軽減に努めます。 |
| 第7期における具体的取組  【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】  　・社会福祉法人が低所得者に対して、利用者負担の軽減を実施する際には、市が該当する社会福祉法人に対して、一定額を助成することで、利用者の負担軽減を図ります。  【特定入所者介護（予防）サービス費事業】  　・低所得者の世帯に対して、過重な負担増により、施設入所が困難にならないよう、所得や預貯金等の資産状況に応じた定額の負担限度額を設けることにより、食費、居住費の一部を給付し、負担軽減を図ります。  【要介護旧措置入所者の経過措置事業】  　・特別養護老人ホームの旧措置入所者については、介護保険の利用負担が従前の費用徴収額を上回らないように、定率負担や食費の特定標準負担額の軽減を図ります。  【高額介護（予防）サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業】  　・世帯で介護サービスの利用者負担額の合計が一定の上限を超えた場合には、その超えた分を給付し、利用者負担を軽減します。 |
| 目標（事業内容、指標等）  ・低所得者対策事業につきましては、目標を立て評価する事業内容ではないため、目標は立てず、実績のみ報告します。 |
| 目標の評価方法  ●時点  　□中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和２年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】  　・該当者　１件  【特定入所者介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　４５４件  【要介護旧措置入所者の経過措置事業】  　・該当者　１件  【高額介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　５３２人（令和２年９月末現在）  【高額医療・高額介護合算サービス費事業】  　・該当者　３９８件（令和２年４月～令和２年９月支払分） |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】  　・該当者　　　１件  【特定入所者介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　５１２件（令和２年４月～令和３年３月決定分）  【要介護旧措置入所者の経過措置事業】  　・該当者　　　１件  【高額介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　５４２人（令和３年３月末現在）  【高額医療・高額介護合算サービス費事業】  　・該当者　５５２件（令和２年４月～令和３年３月支払分） |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域包括ケアの推進　（計画書Ｐ62～64） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。  　地域全体で高齢者を継続的・包括的にケアできるよう、行政だけでなく、保健・医療・福祉の関係者や、地域住民も含めた多様な主体が関われるような、地域づくりを進めていく必要があります。 |
| 第7期における具体的取組   1. 北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合的な相談窓口として、センターを2ヵ所設置し、健康の維持及び生活の安定のために必要な援助行うとともに、保健・福祉・医療の各関係機関との連絡調整を図り、地域ケア体制の機能強化を推進します。  * 在宅介護支援センター･･･3箇所のセンターにおいて、在宅介護等に関する相談などを受け、関係機関との連絡調整を行います。 * 在宅医療と介護連携の推進･･･地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制の構築を目指します。 |
| 目標（事業内容、指標等）   1. 北茨城市地域包括支援センター  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 | | 総合相談（件） | 5,170 | 4,984 | 4,518 | 4,827 | | 多職種連携研修会　開催回数（回） | 1 | 7 | 3 | 3 | | 参加者数（人） | 91 | 191 | 141 | Web研修 |   ※実績値 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①総合相談件数  ②多職種連携研修会の回数・参加者数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和2年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合相談窓口としての機能を果たすため、地域包括支援センターを2箇所開設し、在宅介護支援センター3箇所と併せて身近な場所で相談できる体制を構築しています。  ○元気ステーションの広報活動にも力を入れ、総合相談窓口として仕事帰りにも相談できる開設時間であることを含め、企業や地域住民へパンフレットを配布する等周知徹底を図っています。  ○地域ケア会議は、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援を、多職種の専門職の視点から検討を行っています。6月から感染対策に留意しながら、各居宅介護支援事業所から事例を提出してもらい開催しています。  ○保健・医療・介護・福祉分野の専門職が地域包括ケアシステムを理解し、具体的な連携推進を図ることができるように、研修会を毎年開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、集合研修の開催を見合わせており、今後ウェブ研修での開催に向けて検討を行っています。 |
| 自己評価結果【△】  ○身近な相談窓口としての地域包括支援センター・在宅介護支援センター・元気ステーションに対する住民の理解・周知はまだまだ低いと感じています。  総合相談実績としてはH29年度5,170件・H30 年度4,984件・令和元年度4,518件です。令和2年度9月1日現在1,131件となっております。  ○在宅医療・介護の連携事業においては、顔の見える関係づくりを目指し、地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制を構築するため、アンケートを元に研修会を開催する予定でしたが、現在新型コロナウイルス感染予防対策のため、密になる研修会を開催出来ない状況です。 |
| 課題と対応策  ○個別地域ケア会議の事例や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などから出た地域課題や、市内に不足する資源等に関する意見をもとに、行政が主体で仕掛けるのではなく、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性があります。  ○元気ステーションをもっと身近な相談窓口としての周知徹底を図ります。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合相談窓口としての機能を充実するため、地域包括支援センターを南部（元気ステーション）・中部（高齢福祉課内）と、在宅介護支援センター3箇所開設しています。  ○元気ステーションの広報活動にも力を入れ、市のホームページ掲載や、様々な機会を活用しパンフレットを配布する等周知徹底を図っています。  ○地域ケア会議は、6月から感染対策に留意しながら、各居宅介護支援事業所から事例を提出してもらい開催しています。高齢者の自立支援・介護予防の観点から多職種の専門職の視点で助言を受け、ケアマネジメントの支援を行っています。  ○地域の医療・介護資源として、令和2年度北茨城市在宅医療・介護連携ガイドを改訂し、送付しました。併せて、ガイドのPDFデータを市のホームページに掲載しました。  　多職種連携研修会は、新型コロナウイルス感染対策の為、Web研修の開催に切り替えました。 |
| 自己評価結果【△】  ○総合相談実績として、地域包括支援センターと在宅介護支援センター合わせて年間4,827件でした。  ○在宅医療・介護の連携事業においては、新型コロナウイルス感染予防対策のため、研修会を開催出来ず、その代わりにWeb研修の形で、3回開催し、多くの方に視聴されました。「知っておこう医療・介護のアレコレ」は冊子も作成し、希望者に配布しています。 |
| 課題と対応策  ○個別地域ケア会議の事例や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などから出た地域課題や、市内に不足する資源等に関する意見をもとに、行政が主体で仕掛けるのではなく、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性があります。  ○元気ステーションをもっと身近な相談窓口としての周知徹底を図ります。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域福祉の充実（福祉活動、福祉のまちづくりの推進）（計画書Ｐ65～67） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　高齢者人口の増加に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、地域住民や民生委員、福祉関係者の見守りなど地域づくりが必要です。また、高齢者の孤立や虐待も大きな社会問題となっています。 |
| 第7期における具体的取組   * 地域における福祉意識の高揚・啓発･･･高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域における福祉意識の高揚・啓発を図ります。  1. ボランティア活動等の充実･･･ボランティア育成のための養成講座等の開催や活動の支援。活動拠点としてボランティア市民活動センターの充実。ＮＰＯの自主的な活動支援など。 2. 生活支援体制の整備･･･高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多様な主体によるサービスを提供できる体制の構築。情報共有や連携強化の場として「協議体」の設置。提供体制の構築のための調整役として「生活支援コーディネーター」の配置。  * バリアフリー化･･･公共施設等におけるバリアフリー化の推進。 * 近隣住民の見守り等･･･声かけや見守り等により、孤立や虐待などの早期発見。 * 福祉避難所の設置･･･災害発生時に要支援者を受入れるための福祉避難所の設置。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | ボランティア活動の充実 | | | | | | | | 年　度 | H30年度 | | Ｒ1年度 | | Ｒ2年度 | | | 養成講座開催数 | 0 | | 1 | | 0 | | | 生活支援体制の整備 | | | | | | | | 年　度 | H30年度 | | Ｒ1年度 | | Ｒ2年度 | | |  | 協議体数 | 開催回数 | 協議体数 | 開催回数 | 協議体数 | 開催回数 | | 第１層協議体 | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | | 第２層協議体 | 0 | 0 | 7 | 0 | 7 | 0 |   ※実績値 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①　ボランティア活動等の充実･･･養成講座開催数  ②　生活支援体制整備･･･第1層協議体・第2層協議体の設置数、開催回数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和2年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  ①　ボランティア活動等の充実･･･既存のボランティア活動は継続されていますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、活動が思うように出来ない状況です。高齢者の生活支援等を活動内容とする「結づくりサポーター」も思うように活躍出来ず、具体的な活動が停止してしまっています。  ②　生活支援体制整備･･･社会福祉協議会に委託しています。  第1層協議体として地域福祉推進委員会が発足して、今年度も第1回の委員会が開催されました。高齢者サロンにおいて行われたアンケート結果を元に、コロナ禍での新たな地域福祉活動として、どのような事が出来るか、ワークショップを行いました。 |
| 自己評価結果【△】  ①　新たなボランティア養成講座は開催出来ていません。  ②　第1層協議体として地域福祉推進委員会が1回開催されました。  コロナ禍で、様々な活動が自粛せざるを得ない状況で、何が出来るかを社協内部でも、話し合われ、活動を模索しています。第2層協議体はまだ活動できていません。 |
| 課題と対応策  ①　社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、その担い手となる方が少ない現状のまま、具体的なボランティア活動が創出できていない状況です。  ②　高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、高齢者が地域で孤立化してしまうケースが増えてきています。地域住民の声やアンケート結果をもとに、住民が担い手となる活動の基盤整備やボランティア市民活動の活性化につながる養成講座等、安心して日常生活が継続できる体制づくりが課題です。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  ①　ボランティア活動等の充実･･･既存のボランティア活動は継続されていますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、活動が思うように出来ない状況が続いています。高齢者の生活支援等を活動内容とする「結づくりサポーター」も思うように活躍出来ず、具体的な活動は停止したままです。  ②　生活支援体制整備･･･社会福祉協議会に委託しています。  第1層協議体として地域福祉推進委員会が1回開催され、高齢者サロンにおいて行われたアンケート結果を元に、コロナ禍での新たな地域福祉活動として、どのような事が出来るか、ワークショップを行いました。2回目はコロナ感染症対策を鑑み、書面開催とし、来年度の事業計画等の報告がありました。 |
| 自己評価結果【△】  ①　新たなボランティア養成講座は開催出来ていません。  ②　第1層協議体として地域福祉推進委員会が2回開催されました。  コロナ禍で、様々な活動が自粛せざるを得ない状況で、何が出来るかを社協内部でも、話し合われ、活動を模索しています。支部社協の一部地区で結づくりサポーターの活動に向けての説明会が行われましたが、活動までは至っていません。 |
| 課題と対応策  ①　社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、その担い手となる方が少ない現状のまま、具体的なボランティア活動ができていない状況です。  ②　高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、高齢者が地域で孤立化してしまうケースが増えてきています。地域住民の声やアンケート結果をもとに、住民が担い手となる活動の基盤整備やボランティア市民活動の活性化につながる養成講座等、安心して日常生活が継続できる体制づくりが課題です。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域福祉の充実（施設サービスの充実）　（計画書Ｐ68,69） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　本市の高齢者福祉サービスの拠点として、老人福祉センター「ライト」を１箇所整備しておりますが、築後25年が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。  　また、市内には軽費老人ホーム（ケアハウス）が1箇所で、今後は日常生活に支援を必要とする高齢者の増加が予想されることから、施設の整備を検討する必要があります。 |
| 第7期における具体的取組   1. 老人福祉センターの管理運営･･･地域に開かれた施設を基本として、高齢者の生きがいづくりのため、趣味や教養などの各種講座を多数開催。  * デイサービスセンター･･･在宅の虚弱高齢者に対し通所サービスの提供。老人福祉センターと併設。  1. 軽費老人ホーム（ケアハウス）･･･家族の援助が困難な方で、比較的低い費用で入所できる施設。今後の需要に応じた整備を検討していきます。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 | | 1. 老人福祉センター「ライト」   （利用者数） | 10,683 | 10,250 | 9,546 | 2,262 | | 1. 軽費老人ホーム　（定員） | 40 | 40 | 40 | 40 |   ※いずれも実績値 |
| 目標の評価方法  ●時点  　□中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①老人福祉センター「ライト」及びデイサービスセンター「ライト」の利用者数を毎月の月報により確認。また、利用者へのアンケートを実施。   1. 軽費老人ホーム、3月末での入所者数及び待機者数を照会。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和2年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容   1. 老人福祉センター「ライト」   新型コロナウィルス感染防止の観点から、生きがい講座として開催されているカラオケ、囲碁、将棋等が休止となり、ライトの利用者が521人と激減しました。  デイサービスセンターとしては、1,328人が利用していますが、こちらも時間を短縮したこともあって、減少しています。   1. 軽費老人ホーム   入所希望の相談があった際、定義にあった方に対して案内を行っています。 |
| 自己評価結果【△】  　老人福祉センターとしての利用者数は、ここ数年増加しておりましたが、コロナウイルスの影響で、前期の利用者数は、目標人数の5％に達していません。  　デイサービスの利用者数は、目標人数は設定していませんが、昨年と比較すると減少しています。  　軽費老人ホームに令和2年9月現在の入居者数と待機者数を照会しました。  　　入居者数　35人　　待機者数　4人  　軽費老人ホームの案内をしているが定員に満たないため、整備については今後検討します。 |
| 課題と対応策  デイサービスについては、一般業者との競合や施設の老朽化などが課題となっています。指定管理者である北茨城市社会福祉協議会と連携し、対応していきます。  　軽費老人ホームについては、今後も9月末と3月末時点での入居者数及び待機者数を照会し、今後の需要に応じた整備を検討します。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容   1. 老人福祉センターにおいては、新型コロナウィルス感染防止の観点から、生きがい講座として開催しているカラオケ、囲碁、将棋等を休止としたため、ライトの利用者が2,262人と激減しました。   ○デイサービスセンターも、新型コロナウイルス感染防止対策のため時間短縮等により、  利用者が2,455人と減少しました。   1. 軽費老人ホーム…入所希望の相談があった際、定義にあった方に対して案内する等、引き続き行いました。 |
| 自己評価結果【△】  　老人福祉センターとしての利用者数は、これまで目標に概ね達していましたが、新型コロナウイルスの影響により、目標の21％と大きく減少しました。  　デイサービスの利用者数は、目標は設定していませんが、新型コロナウイルスの影響により709人減少しています。  　軽費老人ホームに令和3年3月現在の入居者数と待機者数を照会しました。  　　入居者数　36人　　待機者数　3人  　軽費老人ホームの案内をしていますが定員に満たないため、整備については今後検討します。 |
| 課題と対応策  デイサービスについては、一般業者との競合と施設の老朽化などにより、新規の利用者数が伸び悩んでいる。施設の老朽化については、修繕が必要な場合はその都度対応しています。  　軽費老人ホームについては、定期的に入居者数及び待機者数を照会し、整備について今後、検討します。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進　（計画書Ｐ70,71） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　認知症等の高齢者を介護する家族にとって、身体的・精神的負担は非常に大きく、地域での見守りや、認知症に対する理解や協力、家族への支援が必要不可欠です。  　また、高齢者への虐待問題など高齢者の人権を守るための施策の推進が必要です。 |
| 第7期における具体的取組  ○認知症総合支援事業･･･認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者等のサポート体制を整備します。   1. 認知症サポーター養成事業･･･中高生や事業所、一般の方を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を図り、認知症の人やその家族を支援する応援者を養成し併せて認知症についての啓発を図ります。   ○ＳＯＳネットワーク事業･･･地域が一体となったＳＯＳ体制の充実を図り、徘徊高齢者の早期発見・保護に努めます。   1. 家族介護教室事業･･･認知症高齢者の家族の集いを開催し、家族の精神的負担の軽減に努めます。 2. 権利擁護事業･･･高齢者の人権を守り、虐待対応、成年後見人制度、福祉施設措置支援等に努めます。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 | | 1. 認知症サポーター養成講座 | 11 | 6 | 7 | 9 | | 1. 家族介護教室事業（家族数） | 10 | 5 | 9 | 4 | | 1. 権利擁護事業（相談件数） | 3 | 8 | 4 | 4 |   ※実績値 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①認知症サポーター養成講座数  ②家族介護教室･･･参加家族者数  ③権利擁護事業･･･相談件数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和2年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  市内に１名の認知症サポート医がおり、地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを配置しており、月1回チーム員会議を開催しています。  ○徘徊高齢者等SOSネットワークに登録者が14人います。登録者以外でも家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOSネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。市内で今年度1件の依頼があり、協力機関からの情報で、早期に発見されました。  ①　認知症サポーター養成講座数･･･市内の中学高校6箇所と市民を対象に毎年開催していますが、今年度は消防署からの依頼があり、今年度中に2回開催する予定です。  ②　家族介護教室･･･認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っています。認知症を予防するために、認知力アップデイも開催しています。  ③　権利擁護事業･･･高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っています。 |
| 自己評価結果【△】  ①　市民向け講座が好評で、3密を避けるため、2回に分けて開催しました。  ②　家族介護教室参加家族数　2件  ③　成年後見人市長申立2件・虐待による養護老人ホーム措置1件・成年後見利用支援1件行いました。   * 全国的に協力体制が構築されており、SOSネットワークによる協力依頼が他市から1件依頼がありました。 |
| 課題と対応策  認知症初期集中支援チームと相談窓口についての周知はまだ不十分で、早期支援・連携体制ができるよう、取組んでいく必要があります。  ①　幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、今後講座開催を一般や事業所へ積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていきます。  ②　認知症の人や家族が安心して生活できるようにするため、地域の支援体制の構築を図り、進行防止や関わり方等を学ぶ機会を増やし、認知症を理解するための認知症ケアパスを活用しながら相談体制の充実を図っていきます。  ③　地域の関係機関と連携しながら、高齢者の人権を守り、虐待等による緊急的対応にも対処できるよう努めます。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  認知症サポート医と地域包括支援センターで認知症初期集中支援チームを設置しており、月1回チーム員会議を開催しています。  ○徘徊高齢者等SOSネットワークに登録者が15人います。登録者以外でも家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOSネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。市内で今年度1件の依頼があり、協力機関からの情報で、早期に発見されました。  ①　認知症サポーター養成講座数･･･市内の中学5箇所と市民向け・市消防署からの依頼があり、9回開催し、受講者は合わせて396人でした。  ②　家族介護教室･･･認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っています。認知症予防教室として、認知力アップデイも開催しています。  ③　権利擁護事業･･･高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っています。 |
| 自己評価結果【△】  ①　市民向け講座が好評で、3密を避けるため、2回に分けて開催しました。  ②　家族介護教室参加家族数　2件  ③　成年後見人市長申立3件・虐待による養護老人ホーム措置1件・成年後見利用支援1件行いました。   * 全国的に協力体制が構築されており、SOSネットワークによる協力依頼がありました。 |
| 課題と対応策  認知症初期集中支援チームと相談窓口についての周知はまだ不十分で、早期支援・連携体制ができるよう、取組んでいく必要があります。  ①　幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、今後講座開催を一般や事業所へ積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていきます。  ②　認知症の人や家族が安心して生活できるようにするため、地域の支援体制の構築を図り、進行防止や関わり方等を学ぶ機会を増やし、認知症を理解するための認知症ケアパスを活用しながら相談体制の充実を図っていきます。  ③　地域の関係機関と連携しながら、高齢者の人権を守り、虐待等による緊急的対応にも対処できるよう努めます。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービス利用量等の見込み　　（計画書P72～75） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  ・地域包括ケア「見える化」システムの各サービスの見込み量を随時確認し、現状の実績値と計画値との間の乖離の程度を把握し、利用量の計画値を見直す必要があります。 |
| 第7期における具体的取組  ・第７期介護保険事業計画策定時の介護サービス見込み量等の計画値と、介護保険事業計画状況報告に基づいた実績値との乖離状況を、「見える化システム」の機能で確認します。  ・実績値が計画値より下回っている場合には、施設・事業所の整備やサービスの普及等が想定どおり進んでいない可能性があります。逆に上回っている場合には、現在の保険料では給付費が賄えない可能性があります。これらの乖離状況の要因を「見える化」システムの認定状況や受給状況から探り見極めます。 |
| 目標（事業内容、指標等）  別紙「サービス種類別給付費の計画値と実績値（見込）の比較」のとおり |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・地域包括ケア「見える化」システムの実行管理機能から、実績値を確認し、計画値と比較します。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和２年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  ・地域包括ケア「見える化」システムの実行管理機能を使用し、令和２年４月審査分から、令和２年9月審査分までの値（前期）を２倍し、計画値と比較し、差異について考えられる要因を探り見極めます。 |
| 自己評価結果【△】  ＜認定率の比較＞　令和元年9月末16.1％　令和２年9月末16.0％  男性　要支援者 156人→182人（0.1％増）　要介護者 　572人→ 564人（1.4％減）  女性　要支援者　370人→376人（1.6％増）　要介護者 1,274人→1,249人（2.0%減）  総数　要支援者　526人→558人（5.7％増）　要介護者　1,846人→1,813人（1.8％減）  ＜受給率の比較＞  福祉用具貸与（要介護）　　　4.2％→4.6％（0.4％増）  居宅介護支援（要介護）　　　6.9％→7.1％（0.2％増）  訪問看護（要介護）　　　　　0.8％→1.0％（0.2％増）  通所介護（要介護）　　　　　2.6％→2.4％（0.2％減）  短期入所生活介護（介護）　　0.5％→0.4％（0.1％減）  ＜計画値と実績値（見込）の比較＞   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | サービス種類 | 要介護・要支援 | 令和２年度計画値　　　　 （円） | 令和２年度実績値（見込）　　（円） | 達成率(見込）  （％） | | 短期入所療養介護（老健） | 要支援 | 372,000 | 856,962 | 230.4 | | 訪問リハビリテーション | 要介護 | 5,918,000 | 10,464,880 | 176.8 | | 訪問看護 | 要支援 | 4,089,000 | 10,464,880 | 162.1 | | 短期入所生活介護 | 要支援 | 1,375,000 | 105,228 | 7.7 | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 要介護 | 2,035,000 | 329,940 | 16.2 | | 介護予防支援 | 要支援 | 20,171,000 | 10,548,760 | 52.3 |   ・介護（予防）サービス給付費の合計   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 合　　計 |  | 3,596,007,000 | 3,520,269,468 | 97.9 | |
| 課題と対応策  ・令和２年度の総合計の見込みについては、計画値3,596,007,000円の97.9％の3,520,269,468円であり、第７期計画の介護保険料で賄うことができると予想されます。  ・令和２年７月より介護療養型医療施設（定員38人）から介護医療院（38人）へ移行したことにより、介護医療院が増加し、介護療養型医療施設が減少しています。受給者数は前期の延べ人数の平均で算出しているため、実績人数との相違が生じます。  ・要支援認定者が前年より5.7％増加しているのに対し、要介護認定者は1.8％減少しています。特に要支援２の増加が目立ち、要介護認定者が前年度までは増加していたが、令和２年度においては、介護３以上の認定者が減少しています。  ・受給率の比較から、令和元年度に引き続き、福祉用具貸与（要介護）や居宅介護支援（要介護）などの在宅サービスが増加しています。給付費としては増加していますが、施設入所の受給率は横ばいとなっています。入所までの待機の代替として、在宅でのサービス利用が増加し、計画値との乖離が生じたと考えられます。また、令和元年度増加傾向にあった通所介護は減少していますが、地域密着型通所介護は昨年同様増加傾向にあります。要因としては、新型コロナウィルス感染症の影響により減少しつつも、２ヵ所のリハビリ特化型通所介護の新設により、要支援者の増加、利用者の増加が考えられます。  ・新型コロナウィルス感染症の感染拡大による社会情勢によっては、今後の実績も影響することが予想されます。第８期介護保険事業計画における介護給付費の見込みにおいても、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮し、計画を立てる必要があります。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  ・国保連から送付された給付実績について、令和２年４月審査分から、令和３年３月審査分までの実績値を集計し、計画値と比較した。 |
| 自己評価結果【△】  ＜認定率＞　令和2年3月末　　16.2%　 → 　 令和3年3月末　　16.1％（0.1％減）  男性　要支援者184人→160人（13.0％減） 　要介護者 563人→　585人（3.9％増）  女性　要支援者372人→399人（ 7.3％増）　　要介護者1,271人→1,258人（1.0％減）  総数　要支援者556人→559人（ 0.5％増）　　要介護者1,834人→1,843人（0.5％増）  認定者　令和2年3月末　2,390人　→　令和3年3月末　2,402人（12人増）  ＜受給率の比較＞  訪問看護（要介護）0.8％→1.0％（0.2％増）  福祉用具貸与（要介護）4.3％→4.5％（0.2％増）  介護予防支援（要支援）1.3％→1.4％（0.1％増）  通所介護（要介護）2.5％→2.4％（0.1％減）  短期入所生活介護（要介護）0.5％→0.4％（0.1％減）  　在宅で受けるサービスが増加しており、通所系サービス及び短期入所サービスについては減少している。  ＜給付費＞  　・計画値と実績値の乖離が大きいサービスについて、下表に示した。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | サービス種類 | 要介護・要支援 | 令和２年度計画値（円） | 令和２年度実績値（円） | 達成率（%） | | 短期入所療養介護(老健) | 要支援 | 372,000円 | 957,459円 | 257.4％ | | 訪問リハビリ | 要介護 | 5,918,000円 | 11,577,808円 | 195.6％ | | 訪問看護 | 要支援 | 4,089,000円 | 6,773,669円 | 165.7％ | | 居宅療養管理指導 | 要支援 | 454,000円 | 690,490円 | 152.1％ | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 要介護 | 2,035,000円 | 164,970円 | 8.1％ | | 短期入所生活介護 | 要支援 | 1,375,000円 | 177,543円 | 12.9％ | | 特定施設入居者生活介護 | 要介護 | 34,044,000円 | 16,519,250円 | 48.5％ | | 介護予防支援 | 要支援 | 20,171,000円 | 10,951,660円 | 54.3％ |   ・介護（予防）サービス給付費の合計   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 合　　計 |  | 3,596,007,000円 | 3,514,687,739円 | 97.7％ |   ・介護（予防）サービス給付費の合計で比較すると、達成率が97.7％であり、実績額が見込額を下回っているため、現在の介護保険料で賄うことができる。  ・認定者数及び受給率について前年度と比較すると、0.5％の増となっている。受給率においては、福祉用具貸与、介護予防支援（要支援）等が増となっており、在宅サービス利用者が増加していることがわかる。  ・給付費からは、短期入所療養介護（老健）（要支援）の達成率257.4％に対し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（要介護）は8.1％と、計画値と実績値の乖離が最も大きいサービスとなっている。また、介護予防支援の54.3％については、平成29年4月より、通所介護・訪問介護が地域支援事業へ移行したことによる減少した要因である。訪問看護については、平成30年度以降、2ヵ所の事業所が新規開設しており、増加している要支援者の  需要にも供給でき、令和２年度の計画値の165.7％の伸びとなっている。  ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通所系サービス事業所のサービス提供時間の短縮及び利用者の自粛等、短期入所生活介護サービスの休止により、受給率及び給付費が減となっている。 |
| 課題と対応策  ・令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、各事業所において、サービス提供の休止等を行ったことから、本来の必要量を把握することが困難であった。また、第８期介護保険料額を、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担を考慮し据え置きとしたため、給付費の見込みについては、計画値を超えることが予想される。介護保険料の不足が生じた場合には、介護給付費準備基金を取り崩し充当することで対応する。 |